

Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド』の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{よこかわ すなお}横川 直)は『米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド』を2021年5月14日(金)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

・『米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド』の有価証券届出書を2021年4月28日(水)に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産	年1回	日本、北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(債券・公債、株価指数先物取引))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社(ファンドの運用の指図等)
- 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
- 販売会社(購入・換金の取扱い等)

三菱UFJ国際投信株式会社
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 株式会社 SBI 証券

ファンドの目的

日本国債および米国の株価指数先物等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色



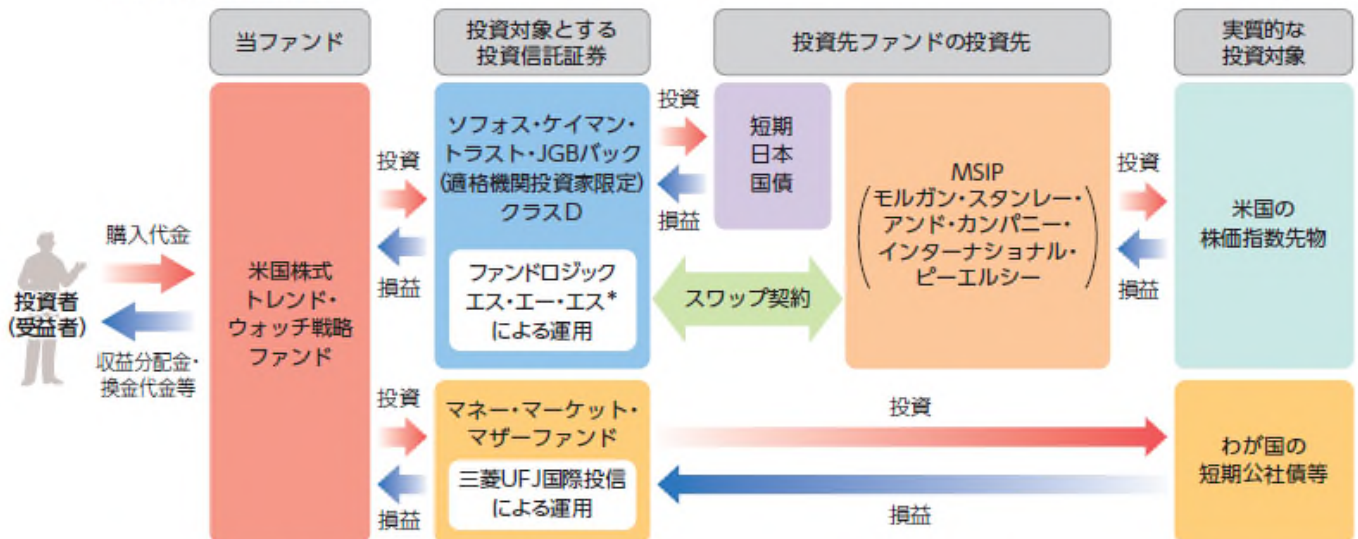
日本国債およびNASDAQ100指数先物等を実質的な主要投資対象とします。

- 主として円建ての外国投資信託である「ソフォス・ケイマン・トラスト・JGBバック（適格機関投資家限定）」（以下、「投資先ファンド」ということがあります。）の投資信託証券（クラスD）への投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- 投資先ファンドでは、短期日本国債への投資とスワップ取引*（NASDAQ100指数先物への投資を行うMS米国株式イントラデイ・モメンタム戦略の損益を享受する）を行います。
*スワップ取引は、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（以下、「MSIP」ということがあります。）との間で行われます。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



* ファンドロジックエス・エー・エスは、モルガン・スタンレー傘下の運用会社です。
※ 市場環境によって、マイナス金利の影響を受けることがあります。



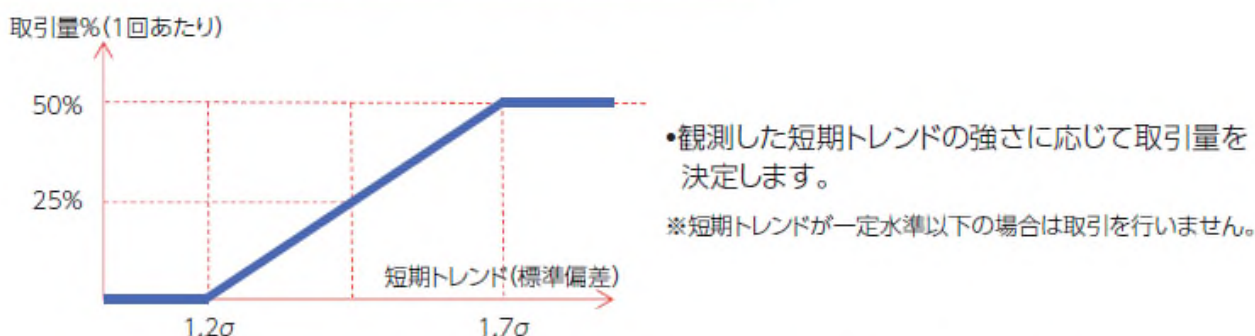
NASDAQ100指数先物取引の買建てと売建てを活用し、NASDAQ100指数の短期的なトレンドを捉えて収益の獲得をめざします。

- モルガン・スタンレーが開発したMS米国株式イントラデイ・モメンタム戦略(以下、「当戦略」といふことがあります。)を用います。

MS米国株式イントラデイ・モメンタム戦略

- NASDAQ100指数先物取引を機動的に行うことでNASDAQ100指数の短期的なトレンド(傾向)を捉えて収益の獲得をめざします。
- 指数先物取引価格の前日までの値動きに当日の値動きも加味して、短期トレンドを判断します。短期上昇トレンドと判断した場合には買建て、短期下落トレンドと判断した場合には売建ての指数先物取引を行います。

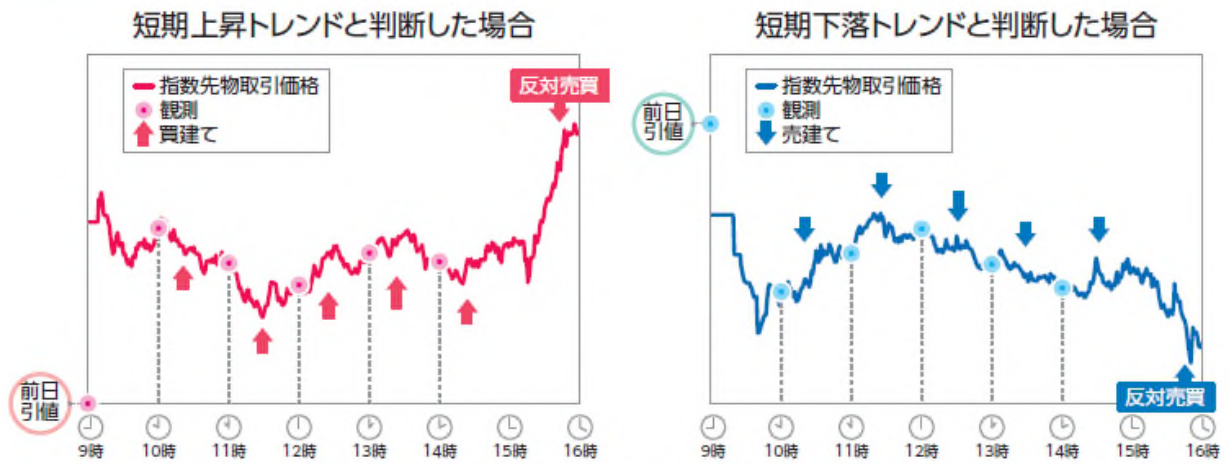
取引量の決定方法(上昇トレンドの場合)のイメージ図



※上記のイメージ図は上昇トレンドの場合です。下落トレンドの場合は、すべてがマイナス表示のものとなります。
 ※標準偏差(σ、読み方はシグマ)とは、データの散らばり具合(ばらつき)を示したものです。指数先物取引価格の当日の値動きが、前日までの値動きの水準(1標準偏差、 $\pm 1\sigma$)よりも1.2倍以上大きくなった場合に短期トレンドを認識します。

- 短期トレンドの判断は1日5回行います。
- 指数先物取引の1日の買建てと売建ての取引総額は、投資先ファンドの純資産総額の250%(1回あたり最大50%×5回)を上限とします。
- ❗ 投資先ファンドにおける純資産総額とは投資先ファンドにおける前営業日の純資産総額(投資先ファンドによる資金動向等を考慮する場合があります。)であり、上記のような運用が行えない場合があります。

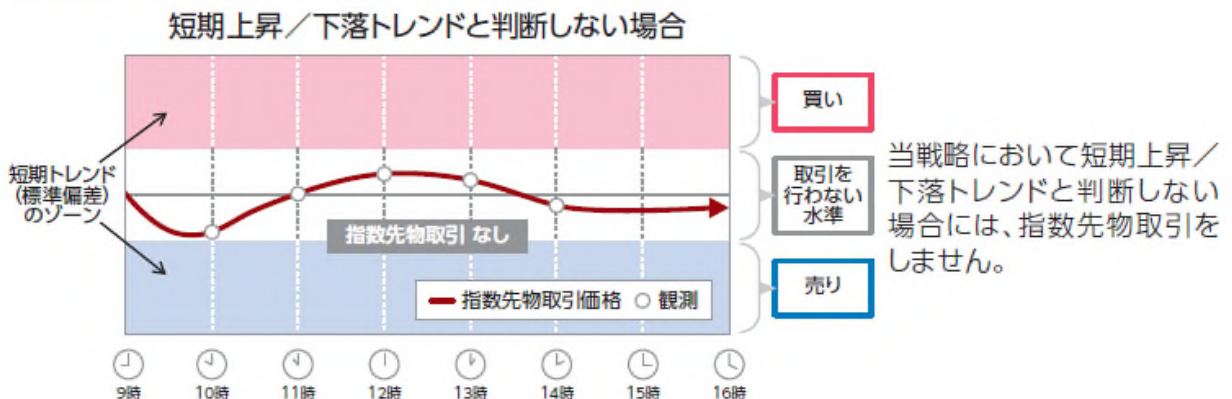
取引のイメージ図



※日中にトレンドの向きが変化した場合は、買建てと売建ての双方が構築される場合があります。

- 買建ておよび売建ての指数先物取引は、当日引け時間近辺で反対売買を行います。なお、指数先物取引から生じた売買損益は米ドル建てとなりますが、その後為替予約取引を行い、円建ての損益を確定します。
- 短期トレンドを判断したのち、指数先物取引を行うため、タイミングにはずれが生じます。
- ❗ 反対売買した価格と買建てまたは売建てした価格の差に取引量に乗じたものの合計が当戦略での損益となります。このため、指数先物取引を行っても、想定していたような動きにならなかった場合、収益を獲得できなかったり、損失が発生する可能性があります。

(ご参考)取引が行われない場合のイメージ図



- ❗ 上記はあくまでもイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。
- ❗ 上記は現時点での戦略の概要であり、すべてを網羅しているものではありません。また、将来変更となる場合があります。

特色3

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

- 当戦略における為替変動リスクを生じさせる外国通貨は、主に指数先物取引から生じる損益に係るものとなります。

※当戦略は外貨建てのNASDAQ100指数先物の取引を行います。日々反対売買による損益の確定を行います。なお、当該指数先物取引の外貨建ての損益部分のみが為替変動リスクを負うことになります。



年1回の決算時(毎年5月13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
(初回決算日は、2022年5月13日です。)

[NASDAQ100指数]の著作権等について

本ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社(Nasdaq, Inc., その関連会社と共に「Nasdaq社」と総称します。))によって、支援、承認、販売または促進されるものではありません。Nasdaq社は、本ファンドに関する記述および開示の合法性、適合性、正確性または妥当性を保証するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの投資者または公衆一般に対して、本ファンドへの投資の推奨およびNasdaq-100 Indexの一般的な株式市場への追従可能性に関して、明示的または黙示的を問わず、表明または保証も行いません。三菱UFJ国際投信株式会社とNasdaq社の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®の商標登録およびNasdaq社の一定の商号の使用を許諾すること、ならびに三菱UFJ国際投信株式会社または本ファンドとは無関係にNasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Indexの使用の許諾に限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexの決定、構築および計算を行う際に、三菱UFJ国際投信株式会社および本ファンドの投資者の要望を考慮するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの発行タイミング、価格、数量、および本ファンドの換金に関する計算方法について責任を負わず、また関与しません。Nasdaq社は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータの正確性および中断のない計算を保証するものではありません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータを利用して、三菱UFJ国際投信株式会社、本ファンドの投資者およびその他のいかなる個人および団体に生じた結果に関して、明示的または黙示的を問わず、保証を行いません。Nasdaq社は、明示的または黙示的を問わず保証を行わず、かつ、Nasdaq-100 Indexまたはその中に含まれるデータの使用に関する特定の目的に対する商品性または適合性について、明示的な全ての保証を否認します。先述の内容に限らず、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的もしくは間接的な損害について、当該損失の可能性について通知されたとしても、一切の責任を負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

【株価指数先物に関するリスク】

株価指数先物は株価変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、株価指数先物は需給や原資産である株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、株価指数先物を売建てしている場合の株価指数先物価格の上昇による損失の発生、株価指数先物を買建てしている場合の株価指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

【投資先ファンドが活用する当戦略のリスク】

市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。また、当戦略は先物取引等を活用してファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があります。指数先物取引価格の値動き以上に基準価額が大きく変動します。

為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、外貨建資産への投資を行いますので、為替変動の影響を受ける場合があります。投資対象の通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。当ファンドにおいて、為替変動の影響は、当戦略のリターン(損益)部分等のみとなるため、為替による影響は限定されます。

信用リスク

有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

【MSIPとのスワップ取引に関するリスク】

主要投資対象とする外国投資信託が行うスワップ取引はMSIPが取引先となりますが、取引先の倒産等によりスワップ契約が不履行になるリスクがあります。その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限2.20% (税抜 2.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.6875% (税抜 年率0.625%) をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
		支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
		委託会社	0.3%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
		販売会社	0.3%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等	
		※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。		
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.2% (運用および管理等にかかる費用) (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)		
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率0.8875%程度 (税抜 年率0.825%程度) ※ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2021年4月28日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上